

とっとり 市議会 だより

2月定例会のあらまし

2月定例会を2月21日から3月25日までの34日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和2年度鳥取市一般会計予算など82議案・人事案件3件が提出され、78議案は全会一致、7議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

なお、令和2年度当初予算関連の20議案につきましては予算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。

また、一般質問には、代表質問に4会派から4人、各個質問に25人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

令和2年

2月

定例会号

No.189

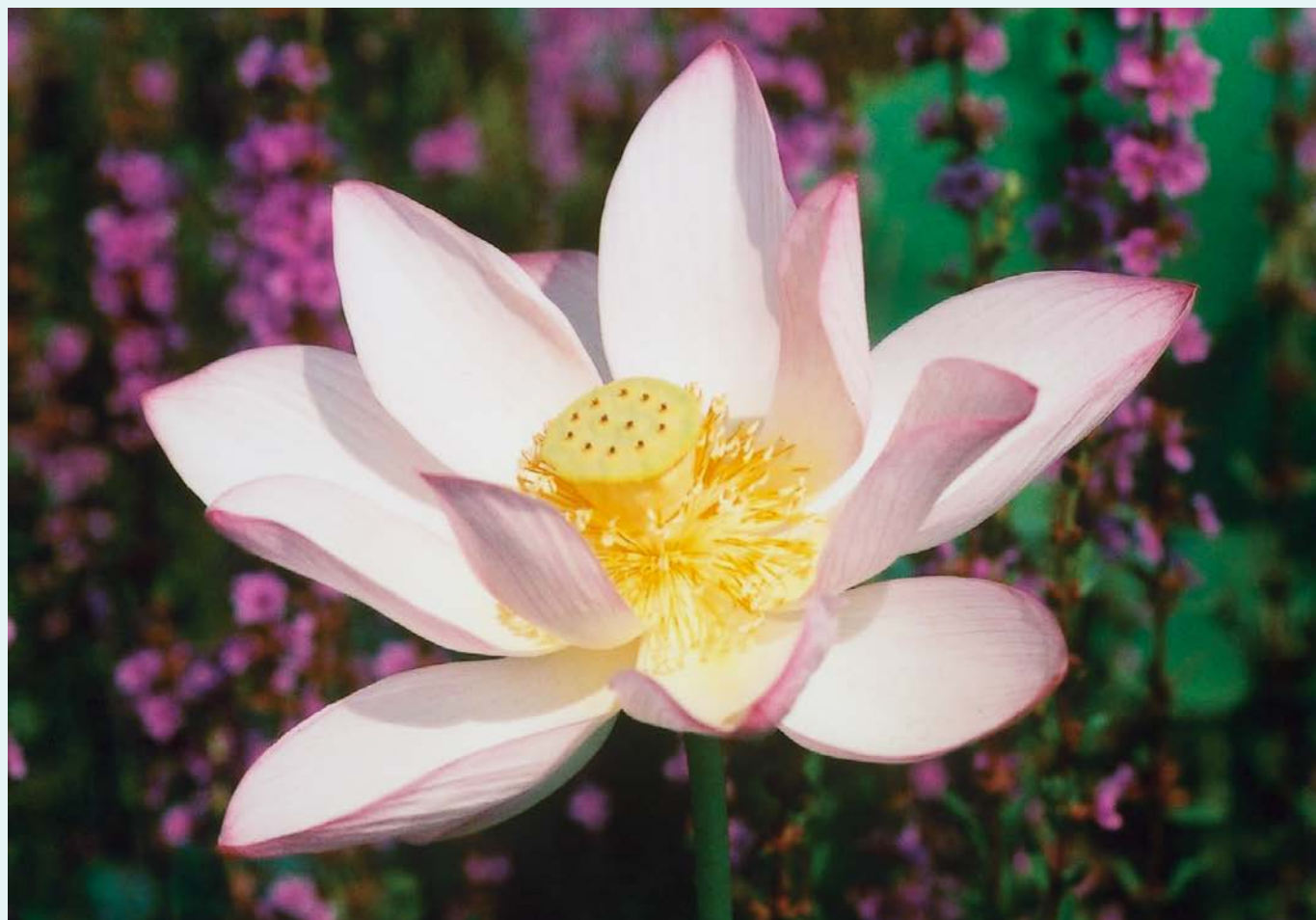
(令和2年6月1日発行)



令和2年度当初予算を可決！ …………… 2、3ページ

令和2年度 議会報告会・意見交換会の見送りのお知らせ … 16ページ

スマートフォン・タブレットから
過去のとっとり市議会だよりを
ご覧いただけます。



孤高

(鳥取市在住 島津 安雄さん提供)

令和2年9月定例会号より

とっとり市議会だよりの表紙が変わります！

詳しくは15ページのお知らせをご覧ください。

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市幸町 71番地 TEL(0857)22-8111(代) FAX(0857)32-2170
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

表紙作品を募集しています

次回号は令和2年9月1日発刊を予定しています。
詳しくは、鳥取市議会ホームページもしくは、市議会事務局
調査係(0857-30-8443)までお問い合わせください。



「可能なまちづくり」予算」を審議・可決しました！

予算編成 一般会計965億円 総額1735億4200万円を可決

当初予算の
事業別概要は
こちらから➡



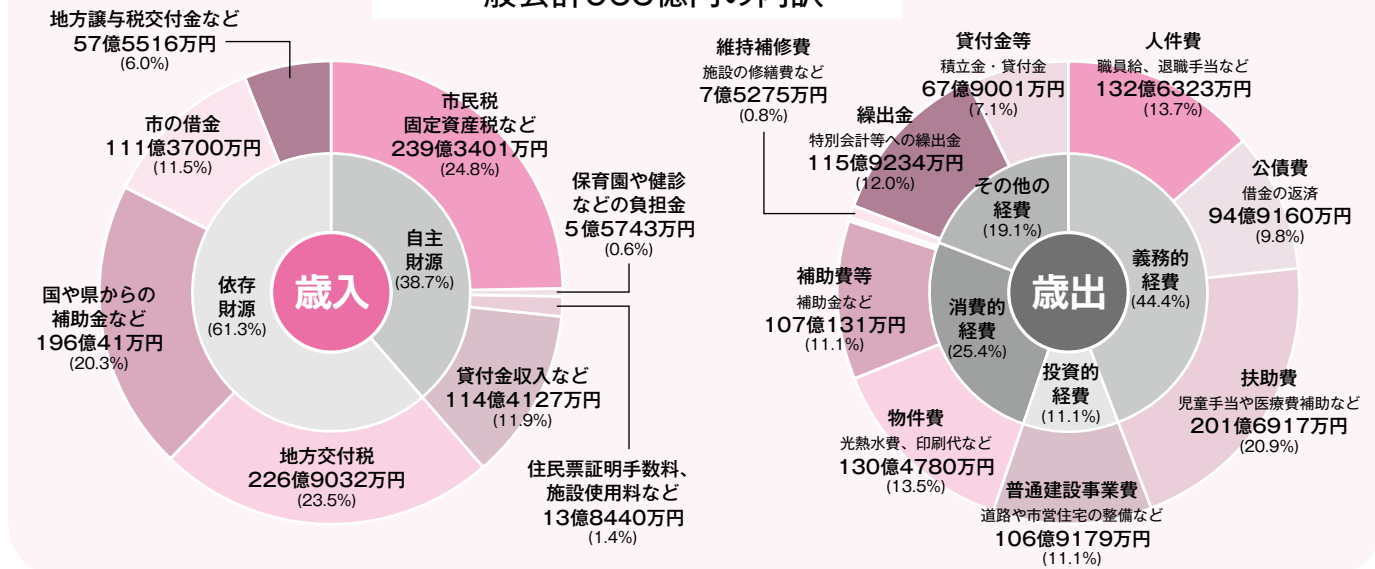
市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を反映させて政策を提案する役割を担っています。

2月定例会では、予算審査特別委員会を設置し、令和2年度当初予算の審査を行いました。3月25日の本会議では、委員長が審査結果を報告した後、採決し、令和2年度の当初予算が成立しました。

令和2年度各会計の当初予算

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	965億0000万円	▲3.6%
特別会計（15会計）	409億6233万円	0.9%
企業会計（4会計）	360億7967万円	1.6%
合 計	1735億4200万円	▲1.5%

一般会計965億円の内訳



令和2年度の主な取り組み (カッコ内の金額は当初予算額)

重要施策の推進

- 県東部圏域の住民の衛生的な暮らしを支える新可燃物処理施設整備事業 (30億9979万円)
- 旧本庁舎・第二庁舎の解体設計 (1239万円) 及び跡地活用の検討 (739万円)

防災、減災、国土強靱化

- 防災行政無線整備 (6億9840万円)
- 治水対策事業等による水災害被害の予防 (河原地域の水路改修工事など) (1億1113万円)



ひと・しごと・まち創生

- 男女共同参画センターの鳥取大丸5階への移転開設 (2020万円)
- 65歳以上の高齢者や免許返納者を対象に路線バス定期券を半額助成 (2094万円)
- 鳥取西道路の開通や道の駅気楽里の開設を好機に鳥取西地域の活性化を一層推進 (3250万円)

子育て施策の充実

- 麒麟のまち連携中枢都市圏域で病児・病後児保育に取り組む施設への支援 (1億1493万円)
- ロタウイルスワクチン予防接種を本市独自に前倒しで実施 (前倒し分1416万円)

令和2年度当初予算「令和の新たな時代を拓く、“持続

持続可能なまちづくりを目指し、健全な財政基盤の構築にも努めた

予算審査特別委員会報告

(委員長 勝田 鮮二)
(副委員長 横山 明)

委員長報告と各分野
報告の詳しい内容は
こちらから➡



■ 中山間地域・地域遊休施設活用支援事業費について

遊休施設を改修し、地域活性化拠点として活用する取り組みに対して支援する制度で、中山間地域を多く抱える本市にとっては効果的な事業である。

- ・現状では、利用件数が少なく、事業の活用が十分に図られているとは言えないため、地域住民への事業の周知に努め、積極的な活用が図られるよう要望する。



委員長報告を行う勝田委員長

■ 新規就農推進事業費について

とっとりふるさと就農舎は、本市における農業の担い手の育成や確保を図ることを目的に設置されているが、就農を希望する研修生の実績がない状況が続いている。

- ・令和2年度より、運営形態を委託から本市の直営に変えられるとのことで、これを契機と捉え、魅力のある研修の構築や、積極的なPRを行うなど、新規就農者の確保に向けてこれまで以上に取り組みを強化するよう求める。
- ・農業従事者の高齢化や担い手不足の中、新たな農業の担い手の確保につながる取り組みとして、スマート農業が有効であると考え。スマート農業にはある程度の初期投資が必要であるため、新規就農者が参入しやすくなるよう補助の充実を図るよう要望する。

■ 空家対策事業について

本市は危険空家対策を積極的に進め、令和2年度の新たな取り組みも評価するが、調査においてそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空き家と判定されたものは147件にも及ぶ。本来、建築物は個人の財産であり、所有者には管理する義務があるが、もはや危険空家の問題は、特定の地域だけでなく、本市全域にわたって存在する問題である。

- ・本市の将来を見据え、有利な財源を模索するなどしてさらなる事業の充実を図るとともに、空き家所有者の理解と協力のもと、早い段階での解消を目指し、安心・安全なまちづくりに取り組むよう要望する。

■ 旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費について

本事業は、旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用について、新年度より新たな有識者会議を組織して議論を進めるとともに、市民の意見を広く伺うアンケート等の事業を実施する予算である。

- ・新たな有識者会議の人選については、各分野の専門的知見を有する方を選び、広い視野と高い観点を持って意見をいただくことができる県外の人材の参画も検討した上で議論を進められる体制を整えるよう求める。
- ・旧本庁舎・第二庁舎の解体撤去が完了する頃までに活用策の方向性を示されとのことだったが、活用策検討プロセスと解体撤去のスケジュールとを連動させた形で早期に提示するとともに、市民の活発な議論が進められるよう、わかりやすい形で適切に情報提供することを要望する。

■ 令和2年度鳥取市病院事業会計予算について

患者数の減少等により平成28年度から5年連続の赤字予算となり大変厳しい編成となっている。

高齢化が進む中、高齢者に多い疾病を診療する循環器内科、眼科のドクターを増員できたことで、外来、入院について患者数が増え、あわせて麻酔科のドクターが中心となって新しく麻酔蘇生センターをつくり、循環器内科や外科のドクターとチームを組んで積極的に救急医療に取り組み、医療収益の増加が期待されとのことである。

- ・引き続き、地域包括ケア病棟の稼働率向上のため、他の総合病院や地域の開業医との連携強化に取り組み、接遇等も含め職員の質を高める研修を充実させ、市民から信頼される病院となるよう一層努力するよう求める。



予算審査特別委員会 採決の様子

代表質問



令和元年度当初予算について

西村紳一郎（会派新生）



問 市長は「令和の新たな時代を拓く・持続可能なまちづくり予算」を提案した。歳入総額965億円。歳出は主な事業として、新可燃物処理場整備事業を初めとする重要施策の推進に49億9千万円、防災・減災・国土強靱化対策に14億2千万円、ひと・しごと・まち創生に19億円を設定し、市政の課題や市民生活に必要な施策に重点配分していることがうかがえる。特に市長が重点的に取り組もうとしている施策について、概要を尋ねる。併せて、鳥取県の中核都市として発展するために、喫緊の課題となる自主財源の確保について所見を尋ねる。

答（市長） 令和2年度は、第10次鳥取市総合計画や鳥取市創生総合戦略の総仕上げを行い、次期総合計画への基礎固めの年となる。当初予算には、懸案となっていた旧本庁舎等の跡地活用など重要課題への対応、防災ラジオの導入など災害に強いまちづくり、次世代情報システムの導入などSDGsに沿った取組の推進、また、産後間もない時期の産婦を対象とした健康診査費助成を拡大するなど、予算を増額して108事業の子育て施策に取り組むこととしており、将来にわたり市民の皆さんが安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくりに努めていきたい。

会派新生

質問した項目

- 1 指定感染症新型コロナウイルスへの対応について
- 2 **令和2年度当初予算について（掲載項目）**
- 3 防災減災対策に関連して
- 4 市政改革プランについて
- 5 女性活躍社会の実現に向けて
- 6 少子化問題に関連して
- 7 移住定住の推進に関連して
- 8 まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連して
- 9 旧本庁舎第二庁舎跡地の活用方針について
- 10 新市域振興ビジョンについて
- 11 生活環境の施策について
- 12 健康寿命の延伸対策に関連して
- 13 経済対策・所得向上対策について
- 14 砂丘西側整備構想について
- 15 新たな食料・農業・農村基本計画の見直しについて
- 16 森林管理システムについて
- 17 学校給食の食物アレルギー対応について
- 18 さじアストロパークの運営に関連して
- 19 市民体育館再整備について
- 20 学校教職員の働き方改革に関連して
- 21 子供のスポーツ機会の充実について
- 22 内水浸水被害防止対策に関連して
- 23 水道事業について
- 24 病院事業について

また、地域経済の活性化や労働力人口の確保などにより、自主財源の多くを占める市税収入の好循環を加速させ、因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏域の連携事業の魅力を高め、企業や個人の投資意欲をかき立てることによって、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税を推進するなど、新たな財源の創出に積極的に取り組む、将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立を目指していきたい。



住みたい田舎トップの鳥取市になぜ若者がUターンしないのか

椋田 昇一（未来ネット）



問 東京一極集中は正を目指した地方創生策は、うまくいっていない。本市は「子育て世代が住みたい田舎部門」で1位、「若者世代が住みたい田舎部門」でも2位、「総合部門」でも2位で8年連続トップテン入りしている。にもかかわらず、県外へ進学した大学生らのUターン率は約3割にと

未来ネット

質問した項目

- 1 持続可能なまちづくりについて
- 2 本市の経済状況と令和2年度予算について
- 3 **地方創生と地域の活性化について（掲載項目）**
- 4 鳥取市市政改革プランについて
- 5 地域共生社会について
- 6 子供の貧困と教育格差について
- 7 教育職員の働き方改革について
- 8 生活交通について
- 9 鳥取駅周辺の活性化について

答（市長） 全国的な有効求人倍率の上昇に伴い、学生の都会志向

や大手志向が強まっており、県内のUターン率が平成29年を境に低下している。また、本市の平成18年からの統計によると、進学先や就職先の選択肢が限られていることなどから、若者の流出が進んでいる。本市では、地元高校生を対象とした市内企業見学会を開催して、地元就職や進学後のUターンの促進にも取り組んでいる。また、成長産業を中心とした優良企業の積極的な誘致や、地元企業への設備投資の支援、若い女性を中心に希望が多い事務系の職種の誘致などに取り組んでおり、今後も若者に魅力ある就業場の創出に力を入れていきたい。

2月 定例会

一般質問

2月定例会では、4人以上で構成する会派を代表して質問を行う「代表質問」と議員個人の立場・観点で質問を行う「各個質問」を行いました。本誌では、各会派・議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、動画及び会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。

※発言順に掲載しています。



SDGsの理念と鳥取市の進める市政について

平野真理子（公明党）



問 国連加盟国が共有する国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2030年が達成期限である。SDGsの基本理念は「だれも置き去りにしない社会」であり、自治体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものである。本市が2030年に目指すべき姿とその実現に向けた取組、新年度予算に盛り込む事業、また、令和2年度に策定する次期創生総合戦略にも、SDGsの理念を盛り込むべきと考えるが、市長の所見を尋ねる。

答（市長）本市は、SDGsの理念と同じ「持続可能なまちづくり」を令和2年度当初予算のキャッチフレーズに掲げており、当初予算には、地域で生み出したエネルギーを地域内で消費するモデルタウンの推進事業や、温泉等の地域エネルギーを活用したスマート農業実証事業、持続可能で強靱なまちづくりを進める防火・準防火地域の指定、Society 5.0を推進するAIやRPAの活用事業などを積極的に盛り込んでいる。

市民の皆さんの意見を伺いながら、本市の目指す将来像を第11次総合計画の中に定め、庁内横断的なプロジェクトチームを設置するなど、推進体制を整え、第11次鳥取市総合計画と次期鳥取市創生総合戦略の策定を進めていきたい。



消費税10%と市民の暮らし

岩永 安子（日本共産党）



問 10%になり、令和元年11月の本市における2人以上の世帯の消費支出は前年同月より2万円以上減少している。鳥取県商工会連合会が行った令和元年10月から12月期の景気動向調査を見ると、収益状況、業況判断は、前年同期と比べて全ての業種で10ポイントを超えて下落し、軒並み悪化している。

答（市長）本市の令和元年11月の消費支出は、平成29年同月と比べると3万円以上増えていることなどもあり、支出の減少は消費税率引き上げ以外の影響もともと厳しい暮らし

響も考えられる。景気動向調査では、主力産業である製造業の業況判断の下降幅が大きく、不安定な国際情勢や長引く人手不足が背景にあると推察している。今後も、商工会議所等経済団体の皆さんとの情報共有や事業者の現状把握に努めていきたい。

また、令和2年1月末現在、本市でプレミアム付商品券の購入引換券を交付した方のうち72.1%（約2億8500万円分）のプレミアム付商品券が購入された。3月上旬までに消費されることをふまえると、一定の消費喚起の効果があると考えている。

公明党

質問した項目

- 1 SDGs（持続可能な開発目標）の理念と鳥取市の進める市政について（掲載項目）
- 2 防災減災対策について
- 3 男女共同参画の推進について
- 4 大人のひきこもりについて
- 5 大人の発達障がいについて
- 6 市民サービスの向上について
- 7 子育て支援について
- 8 経済活性化について
- 9 観光振興について
- 10 農業の成長産業化について
- 11 公設地方卸売市場について
- 12 公共交通について
- 13 水道事業について
- 14 市立病院事業について

共産党

質問した項目

- 1 新年度の施政方針について
- 2 消費税増税について（掲載項目）
- 3 全世代型社会保障について
- 4 介護保険制度について
- 5 ごみ減量化について

各個質問

新可燃物処理施設 移行に向けて



田村 繁巳（公明党）



問 令和4年8月から新可燃物処理施設が本格稼働する。現在、鳥取県東部広域行政管理組合規約では、「共同処理する事務」の部分に「可燃物処理施設の建設に関する事務」のみが記載されているが、移行に向けて1市4町と東部広域行政管理組合の間で、焼却手数料や負担金などを新たに定めなければならない。今後の規約の改正と焼却手数料の決定時期について尋ねる。

答（市長） 新可燃物処理施設移行に向けた鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更については、同規約第3条別表第2に掲げる「共同処理する事務」のうち「可燃物処理施設の建設に関する事務」を「可燃物処理施設

を設置し、その管理運営に関する事務」に変更する必要がある。規約変更には、各市町の議会における規約変更の議決を受けてから、鳥取県知事へ規約変更許可申請を行う必要がある。新可燃物処理施設の供用開始時期を見極めながら手続を進めていきたい。

焼却手数料については、新可燃物処理施設の供用開始を令和4年8月予定としていることから、収集運搬事業者や排出事業者の周知や準備を考えれば、令和3年の秋までに決定する必要があると考えている。今後、できる限り早く具体的な処理手数料が決定できるように、東部広域でも検討していかなければならないと考えている。

特別支援学級へのICT 端末の優先整備を



石田 憲太郎（公明党）



問 国が進める「GIGAスクール構想」では、小中高の児童・生徒に1人1台のコンピュータ端末を令和5年度までに年次的に整備するとしている。コンピュータ端末は障がいのある子どもたちにとって、一人一人に応じた最適で効果的な学びを提供できることから、特に特別支援学級については、他に優先して1人1台の環境整備を完了すべきと考えるがどうか。

答（副教育長） 特別な教育的ニーズのある児童・生徒にとって、特性や障がいの状態に応じて適切な教材・教具、支援機器を提供・活用することは重要であり、ICT活用は効果的な方法であると考

えている。現在、学校では、デジタル教科書や音声読み上げソフト、タブレット端末などの活用を実践しているところではあるが、限られたICT機器を児童・生徒の実態に応じて活用している現状にある。

（教育長） 段階的に整備していくことにしているが、特別支援学級に在籍している児童・生徒はもちろん、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じ、必要なときにいつでも活用できるように児童・生徒用端末の配備を進めていきたいと考えている。

小中学校施設の充実と避難所利用の可能性の拡充



太田 縁（無所属）



問 常態化する激甚災害への対策として、国は避難所となる学校施設の防災機能の強化を進める考えを示したが、小中学校に求められる学校施設の要件と、避難所に求められる要件には違いがある。これに対し、本市としてどのように対応していくのか市長に問う。

答（市長） 平成28年4月に発生した熊本地震では、学校施設に避難所としての機能を確保する上で多くの課題が発生した。国は令和元年8月に避難所となる学校施設の防災機能に関する調査を実施し、避難所となる学校施設の防災機能の強化を推進する旨を各自治体に通知した。

学校施設には、児童・生徒の皆さんに安全に安心して学んでいただける施設環境が求められている。耐震性、耐火性、バリアフリー、トイレ環境、電気・ガスなどのインフラ環境など安全な教育環境の確保は、災害時に避難所環境に求められる機能と共通していると考えている。また、教育環境の向上に向けて取り組むことが災害時における避難所としての機能の強化にもつながると考えており、国の支援措置なども活用しながら、教育と防災に関わる関係部局が連携し、学校施設における教育と防災の機能の強化に努めていきたい。



水道代の値上がり
「免除と補助」制度を

金田 靖典 (日本共産党)



問 今年4月から、簡易水道料金が、上水道の料金体系に統一化される。使用量の多い病院や介護施設等には特に影響が大きく、1期(2カ月)分の使用量が3000立方メートルの施設で年間約200万円の増額となる。公共料金の引き上げが福祉施設の経営を圧迫することは許されない。水道局は減免制度を、鳥取市は補助制度を考えるべきではないか。

答 (水道事業管理者) 水道事業の経営は、料金収入で経費を賄う独立採算を前提としており、全ての使用者に公平・公正な料金を負担していた。また、水道法では特定の使用者に対する特例的な取扱いを禁止しており、福祉施設等に対する減免制度は、公営企業の本旨にはなじまないと考えている。

問 西日本豪雨の際の岡山市での福祉避難所への避難は、要配慮者の健康管理の面から、1施設当たり1から2家族であった。本市の福祉避難所の数は37カ所(※)であるが、大災害に直面した際、要配慮者をしつかり受け入れできるように協定施設の拡大が必要と考える。公共施設の活用も検討すべきではないか。

答 (市長) 福祉避難所は、利用対象となる要配慮者の特性や必要とする支援内容が幅広く、また施設が被災して機能を果たせない場合などもある。大規模災害を前提に様々な条件、状況を想定し、より多くの協定施設を確保していく必要があると考えている。このことから、社会福祉法人等を中心に積極的に協力をお願いしており、令和元年度は新たに2つの施設が追加となったところである。また、バリアフリー環境が充実した市有施設の活用も検討を進めており、あわせて必要となる福祉専門職等の確保について関係機関と協議を行っているところである。今後も、福祉避難所となる施設の拡大を図り、要配慮者の皆さんに安心して避難していただけるような体制整備に努めていきたい。

※平成26年度版鳥取市地域防災計画(資料編)発行時点。最新の総合防災マップ(令和2年3月発行)では42カ所となっている。



福祉避難所について

前田 伸一 (公明党)



問 日本の成年年齢は明治9年以来20歳とされている。近年、公職選挙法の選挙権年齢などが18歳以上と定められ、国政上の重要な判断に関して18歳、19歳の方を大人として取り扱うのが適当ではないかという考え方の中、民法の成年年齢を18歳に引き下げるなどを内容とする改正法が成立し、2022年4月1日から施行される。市長の所見を問う。

答 (市長) 民法の定める成年年齢は、単独で契約を締結することができる年齢と、親権に服することがなくなる年齢の2つの意味を持つていると考えている。既に選挙権年齢は18歳に引き下げられており、国政上の重要な事項の判断に対して、18歳、19歳の方が大人として扱われているため、市民生活に関する基本法となる民法においても、成年年齢を選挙権と同じ18歳に引き下げることは、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、積極的な社会参加を促すことになると考えている。また、国連男女差別撤廃委員会などの国際機関から指摘されていた男女の結婚開始年齢の取扱いに差異があることが解消されることは意義のあることと考えている。



成年年齢を18歳に引き下げるについて

岡田 信俊 (会派新生)





道路管理・災害情報
に人工知能活用を



雲坂 衛（会派新生）

問 本市はこれまで「ゆきぞう（※１）」のシステム開発から「みつけたぞう（※２）」の内部利用により効率的な道路管理を行っている。賀露の実証実験を経て、本年９月頃の「みつけたぞう」アプリの自治会長等への公開により更なる効果が期待される中、今後の災害情報管理システムとの連携や、道路パトロールへの人工知能の活用について尋ねる。

答（市長） 災害時の市民の皆さんからの幅広い情報提供は大変貴重である。提供いただいた情報を災害情報管理システムと連携させることにより、情報が一元化でき、迅速かつ的確な現場対応が可能になると考える。

また、現在、道路維持管理システム（みつけたぞう）の利用により、パトロールで発見

※１「ゆきぞう」とは 平成29年度に本市が導入したクラウド型除雪状況管理システム。除雪車両の走行経路をリアルタイムに地図上で捉えることができる。
※２「みつけたぞう」とは 平成30年度に本市が「ゆきぞう」の改良版として運用を開始した道路維持管理システム。令和元年度に災害時道路情報と災害情報管理システムを連携させ、令和2年度には「みつけたぞう」外部アプリを自治会長等に公開予定。



新型コロナウイルス
に関連して



勝田 鮮一（未来ネット）

問 連日連夜、報道されている中国湖北省武漢市で広がり始めた新型コロナウイルス感染症は、世界に広がっており、特にイタリア、イラン、韓国では、多くの感染者や死者が出ている。日本においても感染経路が不明な人が多数発生し猛威を振るっている。本市で発生してもおかしくないこの現状を市長はどう捉え、どう対応しようとしているのか尋ねる。

答（市長） 本市においても、新型コロナウイルス感染症の感染者がいくつか発生してもおかしくない状況にあると考えており、令和2年3月6日午前の時点で新型コロナウイルス感染症対策連絡会議を2回、対策本部会議を7回開催している。

特に市民の皆さんへの情報提供や周知が重要であるとし、各種媒体による周知徹底を図り、発熱者・帰国者・接触者相談センターを開設している。また、市立小・中・義務教育学校の休業やイベントの中止及び延期に係る基本的な考え方などについて決定した。

各団体等には、本市の基本的な考えを参考に、感染症の蔓延防止に協力をお願いしたい。また、県と連携しながら医療体制の整備を図っており、今後、正確な情報提供に努め、万が一患者が発生した場合には速やかに本部会議を開催し、感染症の蔓延防止に向けて全庁を挙げて取り組んでいきたいと考えている。



再犯防止の推進について



吉野 恭介（会派新生）

問 全国の刑法犯罪の認知件数は平成14年の285件をピークに着実に減少してきたが、再犯者の割合は47.6%と高く、再犯防止の取組が安全安心なまちづくりを求める上で重要な課題となってきた。国の方針に呼応し先進的に取り組む県の歩調に合わせ、鳥取市地域福祉推進計画（以下「地域福祉推進計画」）の中で再犯防止を明示し、更生保護の取組を推進すべきではないか。

答（市長） 更生支援は、就労、居住の確保、また保健医療・福祉サービスの利用促進など、地域福祉推進の取組と深い関係がある。地域福祉推進計画の策定過程では、矯正施設

からの出所者等の自立促進を包括的支援により対応していくと整理した。しかし、昨今の再犯の状況や更生支援の重要性を鑑みて、再犯防止施策をしっかりと明示していくことで更生支援がさらに加速されようと考えている。また、地域福祉推進計画に再犯防止推進計画を包含し、一体化することで、より効果的に推進できると考えており、今後、関係機関や支援団体等の皆さんの御意見も伺いながら、地域福祉推進計画を共同策定した鳥取市社会福祉協議会と計画の見直しについて協議していきたい。



人口減少に歯止めを

星見 健蔵 (会派新生)



問 令和元年度国内の出生数は86万4000人。初めて90万人を割り込み、少子化が加速している。結婚は58万3000組で、戦後最小となり、危機的状況にある。安定した働き方改革や税・社会保障等も含めた幅広い政策を打ち出し、成婚から出産、子育てと、環境を整えることが重要と思うが、本市の少子化対策について、市長に尋ねる。

生総合戦略において、「次世代の鳥取市を担うひとづくりを第1の柱に掲げており、婚活サポートセンターでの結婚につながる出会いの場づくりや、子育て世代包括支援センター（こそだてらす）での妊娠・出産・子育てに関する総合的な相談支援や保育料軽減制度などさまざまな取組を進めている。

今後、鳥取市の未来を担っていく若者世代・子育て世代のニーズを把握し、出会いから子育てまでの切れ目ない支援、安心して子供を産み育てることができる環境の整備等、少子化対策にしっかりと取り組んでいきたい。



市営住宅の改正条例と国の「標準条例案」の主旨について

荻野 正己 (日本共産党)



問 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例等を一部改正する条例が4月から施行される。国は、公営住宅の目的に照らし、条例のひな型である「公営住宅管理標準条例案（※）」から保証人に関する規定を削除し、保証人を求める場合には、免除等の配慮をするよう地方に通知した。

旭川市は、その主旨を理解し、債務保証業者の活用をやめたが、市長の所見を問う。

※公営住宅管理標準条例案とは
公営住宅の管理のために自治体が制定する公営住宅管理条例のモデル条例として国が示しているものです。

旭川市は、その主旨を理解し、債務保証業者の活用をやめたが、市長の所見を問う。



鳥取砂丘の周辺整備について

魚崎 勇 (会派新生)



問 覚寺から多鯰ヶ池^{たねがけいけ}に出て砂丘に至る市道はかつての国道（旧国道）であり、隠れた観光スポットとして市民の散歩、タクシーの観光案内コースとなっている。特に、途中、眼下に多鯰ヶ池、遠くに砂丘を見渡せる場所からの景観は素晴らしいものがある。

今後、委員会が観光資源やエリア回遊のための観光道路として旧国道の整備が必要と判断した際には、この整備計画に位置付けていくことも検討していきたい。

ホテルの誘致も決まった現在、多鯰ヶ池周辺を整備する計画策定と合わせて旧国道を整備してはどうか。

答 (市長) 本市では多鯰ヶ池の管理者である鳥取県と連携し、お種^{たね}弁^{べん}天宮^{てんぐう}の駐車場の公衆トイレや、多鯰ヶ池に面したウッドデッキの整備などを支援してきた。

行政や商工団体、ま



多鯰ヶ池と鳥取砂丘



学校におけるグラウンドの夜間
照明設備の積極的な推進を!!

長坂 則翁（未来ネット）



問 この間、小中学校

の耐震化、空調の整備を進めてきたが、平成18年度の世紀小学校の夜間照明設置を最後に、夜間照明設備の設置が進んでいない。今でも重要な課題と認識している。児童生徒の安全や健康のために、耐震化や空調設備を優先し、夜間照明設備の設置は先送りしているが、今後の夜間照明設備の設置へ向けてどのように取り組むのか教育長の所見を問う。

答（教育長） 平成29

年に地区体育会と自治会に対して行ったアンケートの結果、夜間照明設備が未設置である15の小学校区のうち末恒小学校を初め10の校区が必要、5つの校区が不必要との回答が

あった。

現在、校舎の耐震化や空調設備の子どもたちが安全安心に学習できる環境の整備を最優先するため、夜間照明整備は一時延期している。

今後他他の事業と比較検討し、優先度の高いものから事業を進めていくことを前提に、夜間照明が必要と回答した10の小学校区には、地域活動、防災、スポーツ振興等の観点を踏まえ、事業化に向けた具体的な検討を進めていきたい。



設置検討中の照明設備の例
（国英地区公民館前広場）



鳥取市公共施設再配置
基本計画に関連して

上杉 栄一（会派新生）



問 鳥取市市政改革プ

ランでは、公民館の「希望する地区での指定管理者制度の活用等」を進めていくとあるが、地区公民館の運営における課題と「地域運営」することのメリットについて問う。

また、指定管理者制度

への移行にあたり、マンパワーの確保と財政支援について、どのように考えているのか。

答（市長） 地区公民

館運営の課題は、社会の変化に対応した公民館の在り方の検討や職員の職務形態の柔軟化、活動費の使途の制限の見直し、地域リーダーの発掘や担い手の育成などが挙げられる。まちづくり協議会などの地域組織が地区公民館を運営すること

で、より一体的な人づくりと地域づくり活動が期待でき、地域活動拠点としての機能の広がりや地域の課題の解決、地域の活性化、住民自治の推進などにつながるかと考えている。

また、地域において継続的かつ安定的に地区公民館を運営するために、人件費や活動費の確保は重要である。現在、佐治地区では令和3年度からの指定管

理者制度の活用が検討

されており、優秀な人

材の確保や財政支援な

ど、市の制度や支援の

在り方について意見交

換を進めているところ

である。地域の実情や

ニーズに即した制度と

なるように引き続き検

討を進めていきたい。

また、市税や各種使



市民政策コメント
の案件拡大を

伊藤 幾子（日本共産党）



問 広聴制度として市

民政策コメントがあるが、案件によっては市民からの意見が少ないことや、意見がないこともある。このような結果になるのは、市民への情報提供が不十分だからと考えるがどう

か。

また、国保料や施設

の利用料金などの改定

でも市民政策コメント

を行っている自治体が

あり、本市においても

実施案件にすべきと考

えるがどうか。

答（市長） 案件によっ

て、意見が非常に少数

だったものなどもあり、今後、市民の皆さんから、より多くの意見をいただけるように、一層わかりやすい説明資料による情報提供やSNSを活用した広報などに努めていきたい。

また、市税や各種使



学童保育の保育面積改善
と待機児童対策について



足立 孝史 (無所属)

問 これまでに学童保育についてさまざまな改善を求めてきたが、改めて保育面積の基準(※)に適合するよう改善を求めるがどうか。

また、令和2年1月末、全国の学童保育待

機児童が1万8261

人となる中で本市では

待機児童はいないと聞

いているが、待機児童

対策にはまず実態把握

をすべきであり、その

ためにはアンケートが

必要と考えるがどうか。

答 (教育長) 本市で

は、現施設で狭いと感

じる放課後児童クラブ

(以下「クラブ」)には、

開設年度にかかわら

ず、クラブの分割を促

しており、平成27年度

に基準を満たしていな

い10クラブの改善を図

った。専用面積は狭小

であつても、体育館な

どの活動面積が十分に

確保できているクラブ

もあれば、開設する場

所や支援員の確保が必

要となることから改善

が図りにくいクラブも

ある。引き続き、改善

に向けて保護者会等と

しっかり協議していきたい。

また、アンケートの

実施については、平成

29年度に本市の放課後

児童クラブ連合会へア

ンケートの実施を提案

したが、実施の時期や

入級基準の明示、受け

入れ施設の整備、支援

員の確保体制の確立な

どが図られた上でアン

ケートを実施すべきと

いう意見を受けてお

り、今後も放課後児童

クラブ連合会と協議を

行っていくきたい。

※保育面積の基準について

「鳥取市放課後児童健全育成

事業の設備及び運営に関する

基準を定める条例」において、

児童1人につきおおむね1

65平方メートル以上と定めら

れている。



子ども食堂について



米村 京子 (未来ネット)

問 新型コロナウイルス

感染症の情報が毎日

のように変化する中、

こども食堂も対応に苦

慮しており、通常どお

り実施予定の食堂が約

半分になっている。

まずまず家庭での食

事に困難を抱える生活

困窮世帯の子どもが増

え、食料の支援が大切

になってきているが、

本市における子どもの

貧困対策の現状につい

て市長の所見を尋ね

る。

答 (市長) 平成25年

6月、子どもの貧困対

策を総合的に推進して

いくことを目的とした

「子どもの貧困対策の

推進に関する法律」が

成立し、平成26年1月

17日に施行された。平

成26年8月には「子ど

もの貧困対策に関する

もの貧困対策に関する

大綱」が策定され、当

面取り組んでいくべき

重要施策や推進体制等

が定められた。

本市では、平成29年

3月に未来を担う子ど

もが家庭の経済状況に

かわかわらず、自分ら

しく豊かで幸せな生き方

を見出していく力を育

むことを目指し、「鳥

取市子どもの未来応援

計画」を策定した。育

ちと学びの保障、生活

基盤の安定、地域社会

とのつながりと居場所

づくり、また子どもの

ための包括的な支援の

拡充、この4つの柱の

もとに教育や学びを保

障し、健やかに育ち成

長できる環境を整える

ために必要な施策や事

業を総合的に推進して

いるところである。



鳥取砂丘西側整備構想
(改訂案)について



横山 明 (会派新生)

問 従来の鳥取砂丘西

側整備構想は、200

4年3月に鳥取砂丘西

側整備検討チームで検

討し策定された。策定

から15年経て、鳥取砂

丘未来会議の2つの

ワーキンググループで

の議論をふまえ、改訂

されようとしている。

今回の改訂で、従来

の構想がどのように改

訂されようとしている

のか尋ねる。

答 (経済観光部長)

従来の鳥取砂丘西側整

備構想では、砂丘西側

エリアを旧砂丘荘から

柳茶屋キャンブ場まで

と位置付け、こどもの

国、柳茶屋キャンブ

場、サイクリングター

ミナルの連携や施設改

善などで砂丘西側エリ

アを、「自由に遊び美

しさを楽しむ自然体験

の拠点エリア」として

いた。

新しい構想では、リ

ゾートホテル計画を見

据え、「学び、遊び、

さらに泊まれる滞在型

観光エリアへの躍進」

を新たな方向性として

改訂される。リゾート

ホテルを中心とする多

鯨ヶ池側ゾーンは主に

長期滞在と眺望を楽し

めるよう、また、サイ

クリングターミナルを

中心とする浜坂側ゾー

ンでは学びと遊びを通

じた砂丘体験ができる

よう、2つのゾーンを

設定して、それぞれの

ゾーンで取り組みを進

める改訂内容としてい

る。





合併と新市まちづくり
計画の検証について

上田 孝春（未来ネット）



問 合併から16年が経過し、新市まちづくり計画も今年3月末で終了する。合併特例債を活用しハード事業に取り組んできたが、新市域は少子高齢化、人口の流出、減少が著しく、旧市域に比べ年々活気が失われつつある。今後、旧市域と新市域の均衡あるまちづくりを次期総合計画、創生総合戦略に位置づけるべきと考えており、どのように取り組むか尋ねる。

答（市長） 8つの総合支所は防災、地域振興、市民サービスの3つの拠点としての機能と相談窓口としての機能、役割を果たしている。新市域の活性化については、地域振興特定予算事業や合併地域

の活性化推進事業などの実施により、地域の個性、特性を大切にするまちづくりに取り組んでいるところである。引き続き、支所機能の維持と併せ、地域の特色ある事業を実施し、東部・南部・西部の各エリア単位で連携した取組を推進していくことで、全市的に均衡ある発展へとつなげていきたいと考えている。



地域バス実証運行



ひきこもり支援は
喫緊の課題

秋山 智博（未来ネット）



問 直近の調査によると、本市にはひきこもり状態にある方が204名おり、喫緊の課題である。

当事者が他の当事者を語れないほど、ひきこもりの背景、要因は一人一人違う。当事者や家族の葛藤、悩み、不安、苦しみを解消し、社会参加につなげるためには、孤立させないことが最も大切である。この社会問題の解決に向けた本年の新規事業と市長の所見を尋ねる。

答（健康こども部長） 本市では4月からとりひきこもり地域生活支援センター内に、当事者が自由にゆつくりと過ごせる居場所をつくり、専任相談員やひきこもり状態から回

復された方との相談や対話により、社会参加につなげることを目指しているところである。また、利用者の興味や関心に合わせましたメニューを提供することで、継続して利用することができる環境や信頼し合える関係づくりに努めている。

（市長） ひきこもり対策は鳥取市としても大変重要な課題であり、葛藤や不安、苦しみの中で困っている方に、積極的に向かい合って相談支援を行っていくことは、ますます重要になると考えている。最近では、ひきこもり状態にある方が高齢化しているということも再認識しながら、引き続きしっかりと本課題に取り組んでいきたい。



男性の育児休業について

浅野 博文（公明党）



問 国は女性活躍を掲げ女性が家庭と仕事を両立しやすいよう、男性の家事、育児参加を促している。厚生労働省の2018年調査では、女性の育児取得率は82.2%に対し、男性は6.16%と低迷している。国が職場の雰囲気づくりにとどまらず、より前向きな対応を求めるなど力を入れる中、民間企業も含め、本市の男性の育児休業に対する今後の取組について尋ねる。

答（市長） 本市では、「企業における男性の育児参加」や「育児休業取得の促進」を啓発するため、男女ともに働きやすく、ワークライフバランスの推進に取り組んでいる企業を「鳥取市男女共同参画

かがやき企業」に認定している。認定企業には、国の助成制度のパンフレットを配布するなど、鳥取労働局とも連携した取組を行っている。また、鳥取市男女共同参画センター輝なんせ鳥取講座では、初めての出産を控える妊婦とそのパートナーの方を対象に、子育てを含めた産後の生活の変化をイメージできるよう、プレパ・プレママ応援セミナーを開催している。参加者の皆さんからは、具体的な家事・子育てのイメージができた、出産後が楽しくなったと評価をいただいている。今後、男性の育児参加、育児休業の取得がさらに進むように取り組んでいきたい。



地域で広く利用される
校庭の整備、改善を



朝野 和隆 (会派新生)

問 学校の校舎等の維持管理は、法定点検に基づく結果において児童生徒の安全性を確保する修繕等を行っているが、校庭の状態が悪くなっている学校がある。地域の行事など多くの人が学校の校庭を利用するが、状態が悪くて使えないという声もある。校舎等の老朽化対策も急務と思われるが、今後の校庭整備に關しどのように対応するのか尋ねる。



降雨後の明徳小学校

答 (教育長) 学校の校庭もやはり校舎と同様に状態が悪くなってきたという状況は把握している。基本的に校庭の整備は、校舎等の大規模な改修時の仮設校舎の設置や工事車輛の乗り入れによって状態が悪くなった場合に整



各公共施設のトイレの
バリアフリー化を!!



寺坂 寛夫 (会派新生)

問 平成18年にバリアフリー新法^(※)が制定され、高齢者・障がい者等の建築物、施設のトイレのバリアフリー化による洋式化が義務づけられた。地区体育館や公民館、小中学校体育館などは、敬老会等のイベントで多くの市民に利用されるが、和式のトイレが多く、利用者が困っている。災害時の避難所でもあり、早急な改修整備が必要と考えるが、市長の所見を問う。

答 (市長) 本市では、県の「福祉のまちづくり条例」に基づき、施設の新築や大規模改修を行う際、多目的トイレや男女ごとに1つ以上の洋式トイレを設置することに加え、各施設の所管課が年次的に洋式トイレへの改修を進めている。今後も、

※バリアフリー新法とは

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律」のこと。高齢化、障害者、妊婦けが人などの、移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や、高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進します。また、バリアフリー化のためのソフト施策も充実します。

1. 内閣府ホームページ
<https://www.cao.go.jp/>
(参照 2020-04-06)



道の駅「西いなば
気楽里」について!



加藤 茂樹 (会派新生)

問 道の駅「西いなば気楽里」へのガソリンスタンド誘致は、適当な面積を確保し、幅広い視野を持つて取り組むべきと考える。道の駅地内を通る市道は、地域の皆さんが安心して通行できるよう対応すべきと考える。また、2力所ある多機能用地は芝生化し、ドッグランなどを整備し、集客に向けて取り組むべきと考える。それぞれ市長の所見を問う。

答 (市長) 全国的にガソリンの需要が減少しており、ガソリンスタンドは設備の維持更新が困難となってきた。本市は、この用地について当面、多目的な利用に供し、国の支援の動きを注視しながら、引き続きガソリ



構想から計画、
そして実施へ



加嶋 辰史（開政）

岡本市は、令和2年度末を目標に定めた公共交通機関や建築物等の各施設の整備目標達成に向けてバリアフリー化の推進に取り組んでいる。誰もが安心して暮らせるまちを実現させるためにも、さらなるバリアフリー化を推し進めていくことが重要であり、新たなバリアフリー構想を作成すべきと考えるが、市長の所見を問う。

答（市長） 今後、少子化・高齢化が進展していく中で、高齢者、障がい者の方を初め、誰もが安全安心に暮らせるまちづくりがこれまでに以上に求められている。国においては、本年2月にバリアフリー新法（※）の改正案を閣議決定し、この法律に



※バリアフリー新法についてはP13中段に記載

基づき制定された移動等円滑化の促進に関する基本方針の改正について検討が進められている。

本市の新たなバリアフリー基本構想の作成に関しては、新年度に庁内のプロジェクトチームを早急に立ち上げ、障がい者団体の皆さん、また関係機関等の意見も伺いながら検討を進めていきたいと考えている。

令和2年2月定例会の審議結果（会期：令和2年2月21日～3月25日）

◆賛否のわかれたもの（各議員の賛否状況は下のとおりです）

議案番号	案 件 名	議決結果
＜市長提出議案＞		
1	令和2年度鳥取市一般会計予算	原案可決
4	令和2年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算	原案可決
17	令和2年度鳥取市水道事業会計予算	原案可決
21	令和元年度鳥取市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
51	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
65	財産の処分について	原案可決
68	事業契約の締結について	原案可決

議案番号	案 件 名	議決結果
＜委員会提出議案＞		
1	公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出について	否決
＜請願＞		
令和2年請願第1号	厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める請願（理由）さらに調査・研究を要すると認められるため。	継続審査

◆各議員の賛否状況一覧

賛成…○ 反対…×

議案番号	賛否状況																															
	会派新生												未来ネット					公明党				共産党			開政		無所属					
	加藤 茂樹	朝野 和隆	雲坂 衛	吉野 恭介	星見 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村 紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	上杉 栄一	勝田 鮮二	米村 京子	椋田 昇一	秋山 智博	長坂 則翁	上田 孝春	浅野 博文	前田 伸一	石田 憲太郎	平野 真理子	田村 繁巳	金田 靖典	荻野 正巳	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	足立 考史	太田 縁
＜市長提出議案＞																																
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
21	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
51	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○
65	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×
68	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
＜委員会提出議案＞																																
1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
＜請願＞																																
令和2年 請願第1号	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※令和2年請願第1号の本会議での結果については、継続審査とすることに対する賛否

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
＜市長提出議案＞	
2	令和2年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
3	令和2年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
5	令和2年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
6	令和2年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算
7	令和2年度鳥取市土地取得費特別会計予算
8	令和2年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
9	令和2年度鳥取市介護保険費特別会計予算
10	令和2年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
11	令和2年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
12	令和2年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
13	令和2年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算
14	令和2年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
15	令和2年度鳥取市電気事業費特別会計予算
16	令和2年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
18	令和2年度鳥取市工業用水道事業会計予算
19	令和2年度鳥取市下水道等事業会計予算
20	令和2年度鳥取市病院事業会計予算
22	令和元年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）
23	令和元年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）
24	令和元年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）
25	令和元年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
26	令和元年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
27	令和元年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号）
28	令和元年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第4号）
29	令和元年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）
30	令和元年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第3号）
31	令和元年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）
32	令和元年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計補正予算（第1号）
33	令和元年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3号）
34	令和元年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）
35	令和元年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
36	令和元年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）
37	令和元年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第2号）
38	令和元年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）
39	鳥取市無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
40	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
41	鳥取市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
42	職員の服務の宣誓に関する条例等の一部改正について
43	鳥取市印鑑条例の一部改正について
44	鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について
45	鳥取市保健センター条例及び鳥取市用瀬保健福祉総合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
46	鳥取市食品衛生条例の一部改正について
47	鳥取市墓地条例の一部改正について
48	鳥取市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正について
49	鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

令和2年9月定例会号より、
とっとり市議会だよりの表紙が変わります！

どこが変わるの？

- ◆ご応募いただける作品は、写真のみとなります。
- ◆表紙全面での掲載など、応募写真がこれまでより大きく掲載されます！
- ◆年4回の募集期間中だけでなく、1年中ご応募いただけます！

応募方法など、詳細は鳥取市議会公式ホームページをご覧ください。
（6月定例会号の表紙作品はこれまでどおり募集しています。）



議案番号	案 件 名
＜市長提出議案＞	
50	鳥取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
52	鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について
53	鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正について
54	鳥取市新規就農者技術習得支援施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
55	鳥取市公民館条例の一部改正について
56	鳥取市被災者住宅再建等支援条例の一部改正について
57	鳥取市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
58	鳥取市病院事業の設置等に関する条例及び鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について
59	鳥取市保健所条例の一部改正について
60	包括外部監査契約の締結について
61	鳥取市総合計画基本構想の変更について
62	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
63	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
64	新生公立鳥取環境大学運営協議会規約の変更について
66,67	財産の無償譲渡について
69	工事請負契約の締結について
70	工事請負契約の変更について
71,72	業務委託契約の変更について
73	市道の路線の認定について
74	市道の路線の変更について
75	鳥取市及び美方郡香美町における連携中核都市圏の形成に係る連携協約の締結について
76	鳥取市及び岩美郡岩美町における連携中核都市圏の形成に係る連携協約の変更について
77	鳥取市及び八頭郡若桜町における連携中核都市圏の形成に係る連携協約の変更について
78	鳥取市及び八頭郡智頭町における連携中核都市圏の形成に係る連携協約の変更について
79	鳥取市及び八頭郡八頭町における連携中核都市圏の形成に係る連携協約の変更について
80	鳥取市及び美方郡新温泉町における連携中核都市圏の形成に係る連携協約の変更について
81	訴えの提起について
82	鳥取市監査委員の選任について
83,84	人権擁護委員候補者の推薦について
85	令和元年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）
＜議員提出議案＞	
1	予算審査特別委員会の設置について
2	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
3	中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書の提出について

－陳情審査結果－

採択となったもの	
公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情（令和2年陳情第1号） （理由）趣旨が妥当であると認められるため	
不採択となったもの	
放射能汚染された除去土壌（除染土）の再利用（処分・拡散）を全国で進める省令案の再考を求める意見書の提出を求める陳情（令和2年陳情第2号） （理由）一自治体で判断することは難しい問題と考えるため	
開発行為に関する適切な指導の実施及びルールづくりを求める陳情（令和2年陳情第3号） （理由）法令の範囲を超えたルールづくりはできないため	
継続審査となったもの	
鳥取市議会常任委員会の会議録ネット公開及び動画中継を求める陳情（令和元年陳情第13号） （理由）さらに調査・研究を要すると認められるため	

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちらから➡



請願・陳情の詳細はこちらから➡



令和2年第1回臨時会の審議結果 (会期：令和2年4月24日)

本臨時会では、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、市長から令和2年度鳥取市一般会計補正予算など7議案が提出され、全議案が全会一致で可決・承認されました。

補正予算の内容は
こちらから→



◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
86	令和2年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)
87	令和2年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)
88	令和2年度鳥取市病院事業会計補正予算(第1号)
89	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について
90	鳥取市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
91~94	専決処分事項の報告及び承認について



◆6月定例会日程について

6月 8日	月	開会・会期の決定・提案説明
6月 9日	火	(議案調査)
6月10日	水	一般質問
6月11日	木	一般質問
6月12日	金	委員会
6月15日	月	委員会
6月16日	火	委員会
6月17日	水	一般質問
6月18日	木	一般質問
6月19日	金	一般質問・質疑・委員会付託
6月22日	月	委員会
6月23日	火	委員会
6月24日	水	委員会
6月25日	木	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびぴょんぴょんネット、インターネットでご覧いただけます。

※この日程は変更になる場合もあります。

※本会議は通常午前10時に開会の予定です。

**令和2年度 鳥取市議会
議会報告会・意見交換会
8月開催の見送りのお知らせ**

現在発生している新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、皆さんの健康・安全面を第一に考慮した結果、今年8月2日(日)に予定しておりました「鳥取市議会 議会報告会・意見交換会」の開催を見送ることと決定しましたので、お知らせします。

今後の予定については、現在、議会広報委員会で検討しておりますので、決まり次第、鳥取市議会公式ホームページ等でお知らせします。

新議場での開催ということもあり、楽しみにされていた皆さんには非常に心苦しい限りですが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



編集

後記

令和元年度、鳥取市議会は、新しい試みとして5カ所の学校へ出向き、議会報告会・意見交換会を行いました。生徒の声を直接聞くことができ、今後の議会活動に大変貴重な時間となりました。

今年度は8月の新庁舎議場での議会報告会が見送りとなりました。また、大学へ出向いて実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実施に向け検討中です。

議会広報委員会は、この状況下の中、委員長の下一丸となって、「議会だより」が市民の皆さんに身近なものとなるよう努めてまいります。

(議会広報委員 米村京子)